

証券コード 5727

第88期報告書

(第88期定時株主総会招集ご通知添付書類)

2018年4月1日～2019年3月31日

 **東邦チタニウム株式会社**



当社グループは、次の経営理念及び行動基本方針に基づき、事業運営に取り組んでまいります。

経営理念

**東邦チタニウムグループは
チタンと関連技術の限りない可能性を追求し
優れた製品とサービスを提供し続けることで
持続可能な社会の発展に貢献します**

行動基本方針

私たちは、経営理念を実現するため次の3つの基本方針に基づき行動します。

1. 安全とコンプライアンスを最優先し、健全で公正な企業活動を行います。
2. 変革と創造を実践し、従業員と企業の持続的成長を果たします。
3. 顧客、地域社会、株主をはじめとする全てのステークホルダーと対話を進め、信頼・共生関係を築きます。

コーポレートブランドマーク



当社のコーポレートブランドマークは、TOHO TITANIUM COMPANYの頭文字「TTC」がベースとなっていますが、「TTC」は、社名（Toho）と当社のオリジナル事業である「金属チタン事業（Titanium business）」及びその技術を活用して成長してきた「機能化学品事業（Catalysts and Chemicals business）」の頭文字でもあります。

＜本コーポレートブランドマークのデザインイメージ＞

後ろの「T」は、チタンの主要用途である航空機の先端部分をイメージしたもので、色はチタニウムシルバー。

前のマークは、「T」と「C」を融合させたもので、色はノーチカルブルーを採用。この色は、当社発祥の地である茅ヶ崎の象徴であり、生命の源である海とともに、限りない宇宙をイメージさせるものです。

「C」は、絶えることなく寄せては返す波を表しており、色と併せて、限りない可能性を追求する当社の姿勢を表現しています。

さらに、「T」と「C」が融合したデザインは、共に結び合い、発展してきたチタン事業（T）と機能化学品事業（C）の関係そのものを表しています。

当社は、本コーポレートブランドマークを、「チタンと関連技術の限りない可能性を追求し」、「優れた製品とサービスを提供」する当社のシンボルと位置付け、“TOHO ブランド”の確立に努めます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

第88期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期の事業環境につきましては、金属チタン事業は、主な最終需要である航空機向けを中心として需要が増加する一方で、前期に続き原料鉬石価格が上昇しました。機能化学品事業は、主力製品であるプロピレン重合用触媒、電子部品材料のいずれも需要は総じて堅調に推移しました。

こうした環境のもと当期の業績については、売上高は前期比17.2%増の436億48百万円となり、営業利益は52億74百万円、経常利益は52億69百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は64億94百万円となりました。

配当につきましては、前期から2円増配し、期末配当1株当たり12円とさせていただきます。

サウジアラビアにおける合併プロジェクトにつきましては、原料となる四塩化チタンの供給開始が遅れておりますが、数ヵ月以内にはスポンジチタンの生産を開始できる見通しであり、早期の事業立上げ、戦力化に注力してまいります。機能化学品事業は、当期も増収増益を達成し、さらなる生産能力増強に向けた検討を進めております。

本年度は、中期経営計画（2017－2019年度）の最終年となります。効率化・コスト低減など経営基盤強化のための取組みを継続するとともに、中長期的・持続的な成長に向けてJX金属グループとの技術コラボ等を通じ新たな戦略・計画の検討を進めてまいります。

株主の皆様には、変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月



東邦チタニウム株式会社
代表取締役社長 西山佳宏

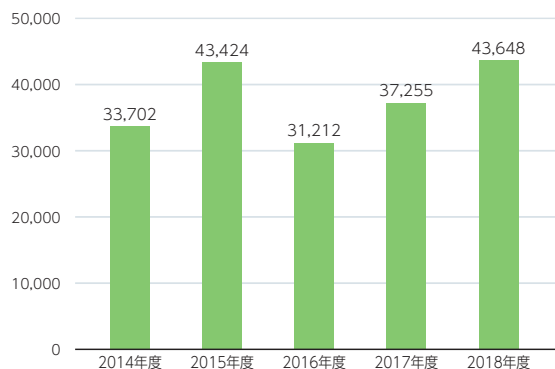
財務ハイライト

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2018年度実績	43,648	5,274	5,269	6,494
2017年度実績	37,255	3,930	3,493	3,394

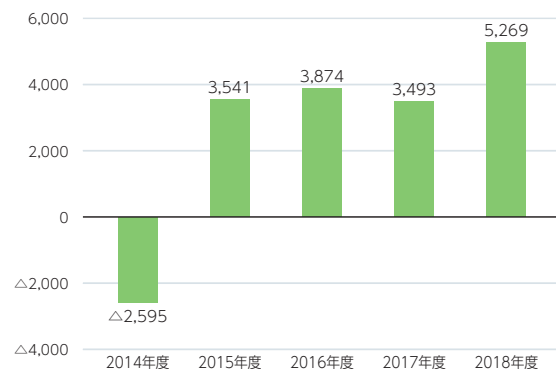
売上高（連結）

(単位：百万円)



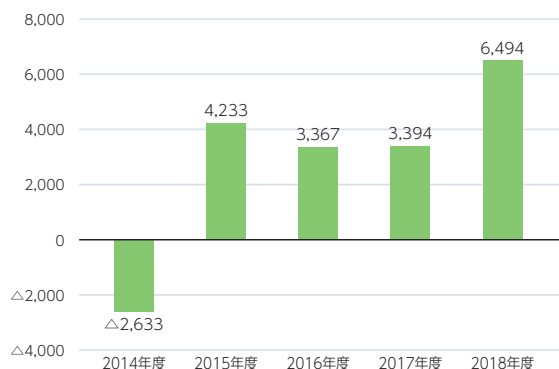
経常利益（連結）

(単位：百万円)



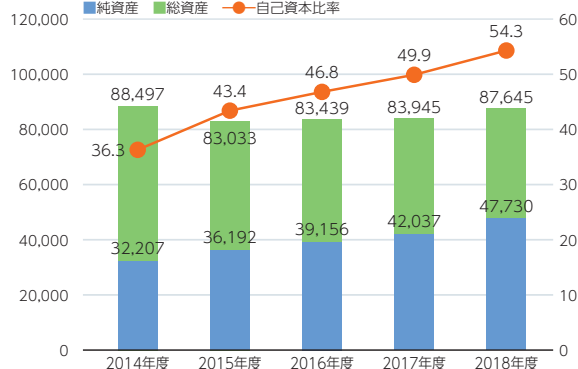
親会社株主に帰属する当期純利益（連結）

(単位：百万円)



純資産、総資産、自己資本比率（連結）

(単位：百万円、%)



事業報告

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）における世界経済は、米国において堅調な個人消費、雇用、企業業績などを背景として緩やかな拡大基調が続いた一方で、米中貿易摩擦の影響等による中国の景気鈍化、欧州経済の減速等もあり、先行き不透明感が増してまいりました。

日本経済は、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直し、設備投資の増加などにより、緩やかな回復が続きましたが、期の後半にかけて輸出が弱含むなど、景気減速の兆候も見られるようになりました。

こうした中、当期の業績については、売上高は前期比17.2%増の436億48百万円となり、営業利益は52億74百万円、経常利益は52億69百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、近年の業績動向及び今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産計上額が増加し、法人税等調整額△18億51百万円を計上したことから、64億94百万円となりました。

金属チタン事業

当期における金属チタンの需要は、主な最終需要である航空機向けの需要が増加したほか、一般工業用ではプレート式熱交換器向け等の需要があり、スポンジチタンを中心に販売量が拡大しました。一方、原料となるチタン鉱石の価格は、引き続き上昇しました。

当期の当社スポンジチタン生産設備の稼働率は、若松工場と茅ヶ崎工場を合わせ、9割弱で推移しました。

こうした状況のもと、当期の金属チタン事業の売上高は、スポンジチタンの増販を主因として前期比22.7%増の271億20百万円となり、営業利益は24億60百万円となりました。

機能化学品事業

機能化学品事業の各製品の需要は、電子部品材料の一部に減速傾向が出てきたものの、総体として堅調に推移しました。

こうした状況のもと、当期の機能化学品事業の売上高は、プロピレン重合用触媒及び電子部品材料（超微粉ニッケル等）の増収により、前期比9.0%増の165億28百万円となり、営業利益は52億54百万円となりました。

事業部門別売上高

(単位：百万円)

区 分	当期 (2018年度)	前期 (2017年度)	増減率
金 属 ち た ん 事 業	27,120	22,095	22.7%
機 能 化 学 品 事 業	16,528	15,160	9.0%
合 計	43,648	37,255	17.2%

事業部門別営業利益

(単位：百万円)

区 分	当期 (2018年度)	前期 (2017年度)	増減率
金 属 ち た ん 事 業	2,460	1,354	81.6%
機 能 化 学 品 事 業	5,254	4,940	6.3%
全 社 費 用	△2,440	△2,364	－
合 計	5,274	3,930	34.2%

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資は、設備の維持保全を主体とし、その総額は前期比1億63百万円増の42億19百万円となりました。

この設備投資にかかる所要資金は借入金及び自己資金により賄いました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

当社は、次の中長期経営戦略に基づき事業運営を行っております。

<中長期経営戦略>

1. 基本テーマ

「質の追求により経営基盤を強化、確立する」

質の追求	管理・間接部門を含むあらゆる部門において、差別化できる品質、コスト、納期、商品等を追求する。	
経営基盤	①収益基盤	黒字体質の定着、強化
	②財務基盤	攻・守に即応できる財務体制の構築
	③人材基盤	元気の出せる風土、仕組みづくり、変革をリードできる人材の育成・確保
	④成長基盤	成長戦略（触媒、超微粉ニッケルの増強）の実現、新規事業の仕込みと育成・展開

⇒ 「TOHOブランドの確立」

差別化戦略をキーワードに個々の製品、サービス、ひいては会社をブランド化し、グローバル競争場裡で経営基盤を強化、確立する。

2. 数値目標とその達成に向けた取組み

当社は、中長期的な数値目標を「自己資本利益率（ROE）10%以上を安定的に継続できる体制を構築すること」としております。

この数値目標の達成に向け、売上高経常利益率（ROS）10%以上、売上高成長率年平均10%以上を目指します。また、財務面ではD/Eレシオ1.0倍未満を目安としつつ、中長期的成長に必要な案件には積極的に経営資源を投入する方針です。人材面では、開発・体制強化に向けた要員増強に加え、変革推進リーダーの育成、現場力の向上、働き方改革等に取り組めます。

（数値目標）

自己資本利益率（ROE）10%以上を安定的に継続できる体制



（取組み）

収益基盤	売上高経常利益率（ROS）：10%以上
成長基盤	売上高成長率：年平均10%以上
財務基盤	D/Eレシオ：1.0倍未満を目安
人材基盤	開発・体制強化要員増強、変革推進リーダーの育成、現場力の向上、働き方改革等

<主な課題・施策>

上記の中長期経営戦略に基づき、経営基盤強化・確立のため新たな技術（IoT、AI等）も活用しつつ効率化・コスト低減を引き続き徹底的に追求するとともに、これと並行して中長期的な成長に向けた取組みに経営資源（ヒト・モノ・カネ）を積極的に投入する方針です。この方針に沿って、各事業部門において拡販、新製品開発等に向けた施策を展開するほか、技術開発に係る体制及び取組みを強化・拡充いたします。

部門毎の主な課題・施策等は、次のとおりです。

【金属チタン事業】

主な課題・施策	主な取組みの状況
競争力を有する事業体質の構築 ①スポンジ最適生産体制の確立 ・若松工場を量産主力工場と位置付け、茅ヶ崎工場では高純度品等に重点を置いて生産 ・サウジプロジェクトの早期立上げ・収益化 ・環境変化（需要、原料、為替等）への対応を踏まえた3工場によるスポンジ最適生産体制を確立 ②製造工程における技術革新 ・独自新技術の導入等による徹底的成本ダウン ・IT化の推進とIoT、AI活用による高効率で生産性の高い製造工程の確立 ③拡販に向けた取組み ・航空機向け、一般工業向け及び高純度（半導体用ターゲット材料）の各分野における世界の有力メーカーとの連携強化によるシェア拡大 ・溶解事業強化等による差別化製品開発及び新規顧客開拓 ・サウジ品の新市場開拓 ・技術営業力の強化	・2017年5月、サウジプロジェクトのスポンジチタン工場完工、2019年生産開始予定 ・コスト改善施策を継続（原料、ユーティリティーの使用原単位改善等） ・IT化、IoT、AI活用等による効率化、生産性向上を推進中 ・溶解事業及び高純度金属事業の競争力強化

【機能化学品事業】

主な課題・施策	主な取組みの状況
市場の伸びを上回る成長の実現 ①当社の強みを生かした差別化戦略の推進 ・触 媒：環境対応型触媒の高活性化等 ・化学品：超微粉ニッケル小粒径化への対応等 ②生産体制の拡充 ・触 媒：コストミニマムで現有設備のボトルネックを解消し、変化に対応し得る安定供給体制を実現。新工場建設の検討。 ・化学品：超微粉ニッケル新工場建設の推進 ③拡販に向けた取組み ・触 媒：有力顧客等との連携強化、新興国市場開拓、新製品開発 ・化学品：顧客ニーズへの迅速・的確な対応、新規顧客開拓、新製品開発 ④将来の成長基盤確立に向けた次世代製品の探索と製品開発	・触媒、化学品のそれぞれについて差別化のための製品改良と新製品開発を推進中 ・2017年12月、若松工場内に超微粉ニッケル工場（第3工場（生産能力30t/月））を完成、2018年度以降フル生産継続中 ・超微粉ニッケル新工場（第4工場）の検討を開始 ・触媒新工場建設計画のフィージビリティ・スタディを実施中

【技術開発】

主な課題・施策	主な取組みの状況
・グループの将来を担う独自新技術創出・新規事業提案 ・次世代技術開発の源泉となる基礎・基盤技術力の深化 ・これらを支える技術開発・知的財産管理体制の強化・拡充	・革新技術と当社独自技術を活用した技術開発を展開 ・2019年4月、開発体制の一層の強化を目指し、企画・調整室及び開発部を統括する組織として技術開発センターを新設 ・事業強化を目的とした分析センター設立を検討

(4) 財産及び損益の状況の推移

当期及び過去３年間の財産及び損益の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分 \ 年 度	2015年度 第85期	2016年度 第86期	2017年度 第87期	2018年度 第88期 (当 期)
売 上 高 (百万円)	43,424	31,212	37,255	43,648
営 業 利 益 (百万円)	3,890	3,726	3,930	5,274
経 常 利 益 (百万円)	3,541	3,874	3,493	5,269
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,233	3,367	3,394	6,494
１株当たり当期純利益(円)	59.48	47.32	47.69	91.25
総 資 産 (百万円)	83,033	83,439	83,945	87,645

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当期より適用しており、前期の金額は組替え後の金額で表示しております。

(5) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社に対する議 決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
J X T Gホールディングス株式会社	100,000	50.40	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理
J X 金 属 株 式 会 社	75,000	50.40	非鉄金属資源(銅、金等)の探鉱・開発、非鉄金属製品(銅、金、銀等)の製造・販売、 電解・圧延銅箔の製造・販売、 薄膜材料(ターゲット、表面処理剤、化合物半導体材料等)の製造・販売、 精密圧延品・精密加工品の製造・販売、 非鉄金属リサイクル及び産業廃棄物処理

当社の親会社は、J X T Gホールディングス株式会社及びJ X金属株式会社であります。

J X T Gホールディングス株式会社は、J X金属株式会社の親会社であり、当社株式を間接所有しております。

J X T Gホールディングス株式会社は、エネルギー事業のJ X T Gエネルギー株式会社、石油・天然ガス開発事業のJ X 石油開発株式会社、金属事業のJ X 金属株式会社、その他多くの子会社・関連会社を有し、「J X T Gグループ」を形成しております。

当社とJ X T Gグループとの関係の主要なものは、次のとおりです。

- ・当社からJ X 金属株式会社への高純度チタンの販売
- ・J X 金属株式会社から当社への各種金属の溶解加工委託
- ・J X 金属株式会社から当社への非常勤役員の派遣
- ・J X 金属株式会社から当社への従業員の出向

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
ト ー ホ ー テ ッ ク 株 式 会 社	160	92.50	金属チタン製品の加工・販売
Toho Titanium America Co., Ltd.	600千米ドル	100.00	金属チタン製品、プロピレン重合用触媒の販売
Toho Titanium Europe Co., Ltd.	400千ポンド	100.00	金属チタン製品、プロピレン重合用触媒の販売
東 邦 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	200	80.00	チタン酸カリウム等の無機材料製品の製造販売

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

区 分	主 要 製 品
金 属 チ タ ン 事 業	スポンジチタン、チタンインゴット、チタン加工品
機 能 化 学 品 事 業	プロピレン重合用触媒、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン

(8) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

事 業 所	所 在 地
本社・茅ヶ崎工場	神奈川県茅ヶ崎市
若松工場	福岡県北九州市
八幡工場	福岡県北九州市
日立工場	茨城県日立市
黒部工場	富山県黒部市
岐阜工場（東邦マテリアル株式会社）	岐阜県土岐市

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
金 属 ち た ん 事 業	476名	8名増
機 能 化 学 品 事 業	253名	15名増
全 社 (共 通)	130名	1名減
合 計	859名	22名増

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百 万 円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,060
株 式 会 社 横 浜 銀 行	3,880
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,860
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	2,388
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,306
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,240

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 71,270,910株 |
| ③ 株主総数 | 25,793名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
J X 金 属 株 式 会 社	35,859,400	50.38
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	3,500,000	4.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,231,400	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	867,697	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	693,200	0.97
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	586,000	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	579,400	0.81
C L E A R S T R E A M B A N K I N G S . A	540,900	0.76
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	486,654	0.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	468,700	0.66

（注） 1. 持株比率は、自己株式（97,671株）を控除して計算しております。

2. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日をもって日本製鉄株式会社に商号変更しました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
西 山 佳 宏	代表取締役社長 社長執行役員	
高 取 英 男	取締役・副社長執行役員 チタン事業統括本部長	
松 原 浩	取締役・常務執行役員 経営企画部・総務人事部・経理部 管掌	
松 尾 寿 二	取締役・常務執行役員 機能化学品事業統括本部長	
藤 井 秀 樹	取締役・常務執行役員 技術開発本部長	
松 木 教 彰	取締役（非常勤）	新日鐵住金株式会社 チタン・特殊ステンレス事業部長
村 山 誠 一	取締役（非常勤）	J X 金属株式会社 取締役常務執行役員
村 沢 義 久	取締役（非常勤）	合同会社 X パワー 代表
井 窪 保 彦	取締役（非常勤）	阿部・井窪・片山法律事務所 シニアパートナー
小 田 高 士	監査役	
黒 澤 誠 一	監査役（非常勤）	黒澤公認会計士事務所 株式会社アサンテ 監査役
正 親 町 義 彦	監査役（非常勤）	

- (注) 1. 取締役 藤井秀樹氏は、2018年6月21日開催の第87期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち、松木教彰、村沢義久及び井窪保彦の3氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち、黒澤誠一及び正親町義彦の両氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役 村沢義久及び井窪保彦の両氏並びに監査役 黒澤誠一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は、取締役 松木教彰、村山誠一、村沢義久及び井窪保彦の4氏並びに各監査役との間で、賠償責任限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
6. 監査役 黒澤誠一氏は、公認会計士として長年監査業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役は、次のとおりであります。

氏 名	退 任 時 の 会 社 に お け る 地 位	退 任 年 月 日
占 部 知 之	代表取締役	2018年6月21日 (任期満了)

8. 松原 浩及び藤井秀樹の両氏については、2019年4月1日付で地位及び担当又は重要な兼職の状況が次のとおり変わりました。

氏 名	地 位 及 び 担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
松 原 浩	取締役・常務執行役員 経営管理本部長
藤 井 秀 樹	取締役・常務執行役員 技術本部長

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	支 給 人 員	報 酬	賞 与	合 計
取 締 役	9名 (うち社外2名)	139百万円 (うち社外12百万円)	54百万円 (うち社外-)	194百万円 (うち社外12百万円)
監 査 役	3名 (うち社外2名)	30百万円 (うち社外9百万円)	—	30百万円 (うち社外9百万円)

- (注) 1. 上記には、2018年6月21日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外0名)が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の支給額は含まれておりません。
3. 取締役の報酬につきましては、2007年6月28日開催の第76期定時株主総会において年額320百万円以内(うち社外取締役12百万円以内)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬につきましては、1998年6月26日開催の第67期定時株主総会において月額5百万円(年額60百万円)以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	兼 職 先 と の 関 係
取締役 松 木 教 彰	新日鐵住金株式会社 チタン・特殊ステンレス事業部長	新日鐵住金株式会社は当社の大株主であり、当社と同社との間には、当社から同社へのチタンインゴットの販売、当社と同社の合併会社によるチタン合金製造の共同事業等の関係があります。
取締役 村 沢 義 久	合同会社Xパワー 代表	当社と合同会社Xパワーとの間には、特段の関係はありません。
取締役 井 窪 保 彦	阿部・井窪・片山法律事務所 シニアパートナー	当社と阿部・井窪・片山法律事務所との間には、特段の関係はありません。
監査役 黒 澤 誠 一	黒澤公認会計士事務所 株式会社アサンテ 監査役	当社と黒澤公認会計士事務所との間及び当社と株式会社アサンテの間には、特段の関係はありません。

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会			監 査 役 会		
	出席回数	開催回数	出席率	出席回数	開催回数	出席率
取締役 松 木 教 彰	11回	12回	91.7%			
取締役 村 沢 義 久	11回	12回	91.7%			
取締役 井 窪 保 彦	12回	12回	100%			
監査役 黒 澤 誠 一	12回	12回	100%	12回	12回	100%
監査役 正 親 町 義 彦	12回	12回	100%	12回	12回	100%

ウ. 取締役会及び監査役会での発言状況

・ 社外取締役

松木教彰氏は、新日鐵住金株式会社においてチタン・特殊ステンレス事業部長を務めるなど、鉄鋼及びチタン業界に関する知見を有しております。村沢義久氏は、企業戦略及び新エネルギーに関する知見を有しております。井窪保彦氏は、弁護士として長年企業法務の各分野に携わっております。各氏には、取締役会において、その知識・経験を活かした有意義な発言をいただいております。

・ 社外監査役

黒澤誠一氏は、公認会計士として長年監査業務に携わっております。正親町義彦氏は、銀行において企業審査部門の経験が長く、中国法人の総経理を務めるなど企業経営の経験があります。各氏には、取締役会及び監査役会において、その知識・経験を活かした有意義な発言をいただいております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- ② 会計監査人との責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	35百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「会計監査人としての報酬等の額」にはその合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、Toho Titanium America Co., Ltd.及びToho Titanium Europe Co., Ltd.は、それぞれ上記の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- ④ 会計監査人の非監査業務の内容
当社は、EY新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務を委託しております。
- ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社監査役会では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意によってその会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分に関しましては、業績に応じた株主還元を基本に、財政状態、企業基盤強化に向けた資金需要、先行きの業績見通しや、安定配当の維持等にも留意しつつ決定することを方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり12円としました。中間配当は見送りましたので、年間配当金も1株当たり12円となります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。

4. 内部統制システム構築の基本方針

(1) 決議の内容

会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、業務の執行に当たり、国内及び海外の関連法令、社内の規程、通達等を遵守し、公正で健全な事業活動を行う。
- (2) (1)を徹底するため、当社グループの「企業倫理規範」を役員・従業員に周知し、同規範に基づく継続的な教育・研修を通じ、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期す。
- (3) 内部監査担当部署は、毎年、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、当社グループの法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示する。
- (4) 代表取締役社長の下に企業倫理推進責任者及び企業倫理推進委員会を設置する。企業倫理推進委員会では、法令遵守に関するグループ方針の策定や遵守状況のチェックなどのほか、当社グループの全体的な対応を必要とする事項などに関する検討を行う。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (6) 取締役会の適正な運営を図るため、取締役会規則を制定する。取締役会は、同規則に基づき、十分な審議を経て、当社グループの経営方針・戦略・計画、その他重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。取締役は、この報告を適切に行う。また、社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席して審議に加わることにより、重要事項の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
- (7) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士とも連携した内部通報制度（相談窓口制度）を整備・運用する。
- (8) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては断固たる態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る請議書、議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む。）を行う。
- (2) 営業秘密（技術情報、販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理及び個人情報の保護に万全の注意を払う。
- (3) 会社法等の法令及び証券取引所の規則を遵守し、会社情報の適時、適切な開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業の継続的な発展のためには、事業運営に伴う損失の危険（リスク）を適切に把握・管理し、損害の発生・拡大を防止する体制の確立が不可欠である。特に、事故・災害や環境汚染を起こさないこと並びに品質不良や品質トラブルを発生させないことは、製造会社として、最も重視しなければならない事項であることを強く認識する。
- (2) この認識の下、リスク管理規程を制定してリスク管理基本方針を定め、取締役会の下にリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会では当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性、各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議・承認等を行う。
- (3) 当社グループにおいては以下の事項を継続的に実施し、リスクの管理に万全を期す。
 - ① 各業務におけるリスクの認識と重要度の評価
 - ② リスクの予防策、発生時の対応策の策定（マニュアル化）並びにその見直し
 - ③ 教育・訓練の徹底
 - ④ 以上の実施状況の確認とフォロー
- (4) 経営に重大な影響を及ぼす地震、重大事故等が発生した場合に備え、情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) 事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むよう努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、それぞれの社内規程において組織、業務分掌、決裁権限等を定め、効率的に業務を遂行する。
- (2) 当社は、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会から業務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の業務の執行に関し責任を負う。
- (3) 当社は、経営層の意思疎通を密にするため、執行役員、常勤監査役及び社長が指名するその他の者で構成する執行役員会を設置し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行う。
- (4) かかる体制のもと、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 内部統制システムの構築に当たっては、子会社を含めた「東邦チタニウムグループ」として取り組むことを基本とする。
- (2) 子会社の事業運営については、グループ経営会議において方針の意識統一を図るとともに、当社が子会社の予算、事業計画等を承認し、実施状況のモニタリングを実施する。
- (3) 子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を受ける。
- (4) 子会社における一定の重要事項については、事前に当社の社内規程に基づく決裁を経てから実施することとする。

6. 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、独立の上場会社であり、内部統制システムの構築については親会社から独立して取り組むことを基本とする。但し、親会社とは、適宜、情報交換及び連携を図るものとする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人は置いていないが、今後必要に応じて、監査役の職務補助のための使用人を置くことを検討する。その場合、当該使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。また、当該使用人の職務については取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の指示の実効性を確保するために必要な措置を講ずる。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、職務の執行状況を定期的に監査役に報告するとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに監査役に報告する。
- (2) 当社グループの使用人は、監査役のためにより往査に応じるとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査役に報告する。
- (3) 監査役への報告、内部通報制度の利用その他適正な方法によって会社に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど、必要な体制を整備・運用する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査役が執行役員会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査役のため事項について、適切な報告が行われるよう体制を整備・運用する。
- (3) 代表取締役その他の経営陣は、監査役と随時会合をもち、当社グループの経営課題等について意見交換を行う。
- (4) 内部監査・内部統制担当部署は、内部監査の状況及び内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。また、監査の実施に当たっては、監査役と緊密な連携を保つよう努める。
- (5) 監査役の職務の執行に係る費用又は債務については、会社法の規定により、監査役の請求に基づき、会社が適切にこれを負担する。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

当期における内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループの法令遵守等に関する行動基準を規定した「企業倫理規範」を社内イントラネットに掲載し、役員・従業員への周知を図っています。また、同規範に基づき、役員をはじめとする階層別教育を実施しています。
- ・ 内部統制推進室は、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、当社グループの法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示しています。
- ・ 企業倫理推進委員会を年2回開催し、法令遵守状況の報告等を行っています。
- ・ 金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。
- ・ 取締役会規則に基づき、社外取締役及び社外監査役出席のもと、当期は12回の取締役会を開催し、重要な事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務の執行状況の報告を受けています。
- ・ 法令違反等の通報窓口として、社内の他、社外として弁護士を窓口とした内部通報制度を導入しており、その運用状況を企業倫理推進委員会、取締役会において報告しています。
- ・ 「東邦チタニウムグループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査及び契約上の措置等を実施しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 請議書、取締役会議事録等の文書については、法令及び「文書取扱規則」に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む）を行っています。
- ・ 「機密情報管理規則」、「内部情報管理規則」、「個人情報取扱規則」等の規則に基づき、営業秘密、重要な内部情報及び個人情報の保護を行っています。
- ・ 法令及び証券取引所の規則に従い、会社情報の適時、適切な開示を行っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を制定してリスク管理基本方針を定め、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は年2回開催し、当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性の協議・承認等を行うとともにリスク管理の実施状況の確認とフォローを行っています。
- ・緊急事態が発生した場合に備え、「危機・緊急事態対応規程」を定めており、特に地震や重大事故発生時には各マニュアルを策定しています。また、地震後の復旧手順等を定めたBCPを策定しています。
- ・デリバティブ取引に関して、「為替予約管理規則」等を制定し、管理しています。
- ・事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たり、事業運営や投資に伴うリスクへの対応策を織り込むようにしています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び子会社は、効率的な業務遂行のため、「決裁権限基準表」、「職制」等の規程を定めています。
- ・当社は、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用しています。
- ・当社は、経営層の意思疎通を密にするため、執行役員、常勤監査役及び社長が指名するその他の者で構成する執行役員会を設置し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行っています。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の事業運営については、年2回開催するグループ経営会議において方針の意識統一を図っています。
- ・子会社の予算、事業計画その他一定の重要事項については、事前に当社の決裁権限基準表に基づく決裁を行っています。
- ・子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を受けています。

6. 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社とは別に独自に内部統制システムを構築しています。
- ・親会社と、適宜、情報交換を行い、連携を図っています。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性確保に関する事項

- ・総務担当、秘書担当等の使用人が適宜監査役を補助しており、監査役は監査役の職務を補助する専任の使用人を置くことを求めているため、監査役の職務補助のための専任の使用人は置いていません。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、職務の執行状況を定期的に監査役に報告しています。また、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに監査役に報告することとしています。
- ・当社グループの使用人は、監査役求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査役に報告することとしています。
- ・内部通報制度において、会社に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを規定しており、監査役への報告もこれに準じて取り扱うこととしています。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・各部門、各箇所は、監査役監査に協力的に応じています。
- ・常勤監査役は執行役員会、業務報告会等に参加し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しています。
- ・代表取締役その他の経営陣は監査役との会合をもち、当社グループの経営課題等について意見交換を行うほか、会合の中で監査役が求める事項について報告を行っています。
- ・内部統制推進室は、内部監査の状況及び内部通報制度の運用状況について、監査役に報告しています。
- ・当社は、監査役の職務の執行に係る費用又は債務について、監査役の請求に基づき、適切にこれを負担しています。

（本事業報告中の記載数値は、金額及び持株数につきましては、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入しております。）

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	37,110	流 動 負 債	25,103
現 金 及 び 預 金	1,600	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,528
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,718	短 期 借 入 金	18,570
商 品 及 び 製 品	13,151	リ ー ス 債 務	551
仕 掛 品	6,559	未 払 法 人 税 等	535
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,514	賞 与 引 当 金	1,061
未 収 入 金	2,167	役 員 賞 与 引 当 金	125
そ の 他	397	そ の 他	1,730
固 定 資 産	50,535	固 定 負 債	14,811
有 形 固 定 資 産	41,690	長 期 借 入 金	10,404
建 物 及 び 構 築 物	13,209	リ ー ス 債 務	3,272
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	21,053	資 産 除 去 債 務	1,134
工 具 器 具 及 び 備 品	201	負 債 合 計	39,915
土 地	2,219	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	3,726	株 主 資 本	47,552
建 設 仮 勘 定	1,279	資 本 金	11,963
無 形 固 定 資 産	334	資 本 剰 余 金	13,022
投 資 そ の 他 の 資 産	8,509	利 益 剰 余 金	22,643
投 資 有 価 証 券	6	自 己 株 式	△76
関 係 会 社 株 式	5,155	その他の包括利益累計額	49
繰 延 税 金 資 産	2,885	為 替 換 算 調 整 勘 定	49
退 職 給 付 に 係 る 資 産	180	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△0
そ の 他	283	非 支 配 株 主 持 分	128
貸 倒 引 当 金	△1	純 資 産 合 計	47,730
資 産 合 計	87,645	負 債 ・ 純 資 産 合 計	87,645

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目								金 額
売上高								43,648
売上原価								32,628
売上総利益								11,020
販売費及び一般管理費								5,746
営業利益								5,274
営業外収益								249
受取利息及び配当金 物為替差益 為受取技術料 そ の 他								4
								21
								190
								10
								22
営業外費用								254
支払利息 そ の 他								204
								49
経常利益								5,269
特別利益								394
補助金収入 投資有価証券売却益								328
								65
特別損失								357
固定資産 固定資産								318
								38
税金等調整前当期純利益								5,306
法人税、住民税及び事業税								659
法人税等調整額								△1,851
当期純利益								6,499
非支配株主に帰属する当期純利益								4
親会社株主に帰属する当期純利益								6,494

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,963	13,022	16,860	△76	41,769
当期変動額					
剰余金の配当			△711		△711
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,494		6,494
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,782	△0	5,782
当期末残高	11,963	13,022	22,643	△76	47,552

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	45	△1	49	48	141	125	42,037
当期変動額							
剰余金の配当							△711
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,494
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△45	1	0	△49	△92	3	△89
当期変動額合計	△45	1	0	△49	△92	3	5,693
当期末残高	－	－	49	△0	49	128	47,730

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

要約連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（2018年4月1日から）
（2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	8,316
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△4,114
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△3,787
現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	0
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 加 額	415
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高	1,184
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	1,600

（金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,622	流 動 負 債	25,039
現 金 及 び 預 金	723	買 掛 金	2,277
受 取 手 形	71	短 期 借 入 金	18,970
売 掛 金	10,004	リ ー ス 債 務	551
商 品 及 び 製 品	11,719	未 払 金	1,164
仕 掛 品	6,241	未 払 法 人 税 等	525
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,007	未 払 費 用	322
短 期 貸 付 金	341	賞 与 引 当 金	993
未 収 入 金	2,311	役 員 賞 与 引 当 金	122
そ の 引 当 金	296	そ の 他	112
△95			
固 定 資 産	50,360	固 定 負 債	14,811
有 形 固 定 資 産	41,264	長 期 借 入 金	10,404
建 築 物	12,512	リ ー ス 債 務	3,272
構 造 物	681	資 産 除 去 債 務	1,134
機 械 装 置	20,855	負 債 合 計	39,850
車 両 運 搬 具	34	(純 資 産 の 部)	
工 具 器 具 及 び 備 品	182	株 主 資 本	46,131
土 地	2,219	資 本 金	11,963
建 設 仮 勘 定	3,726	資 本 剰 余 金	13,022
1,051		資 本 準 備 金	13,022
無 形 固 定 資 産	332	利 益 剰 余 金	21,222
ソ フ ト ウ ェ ア	119	利 益 準 備 金	443
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	162	そ の 他 利 益 剰 余 金	20,778
そ の 他	51	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	302
投 資 そ の 他 の 資 産	8,763	繰 越 利 益 剰 余 金	20,476
投 資 有 価 証 券	6	自 己 株 式	△76
関 係 会 社 株 式	5,433	純 資 産 合 計	46,131
繰 延 税 金 付 資 産	2,682	負 債 ・ 純 資 産 合 計	85,982
長 期 貸 付 金	336		
前 払 年 金 費 用	189		
そ の 他	279		
貸 倒 引 当 金	△163		
資 産 合 計	85,982		

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	38,588
売 上 原 価	28,858
売 上 総 利 益	9,729
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,361
営 業 利 益	4,368
営 業 外 収 益	268
受 取 利 息	4
受 取 配 当 金	35
為 替 差 益	154
物 品 売 却 益	21
固 定 資 産 賃 貸 料	19
受 取 技 術 料	15
そ の 他	18
営 業 外 費 用	253
支 払 利 息	204
売 上 割 引	21
そ の 他	27
経 常 利 益	4,383
特 別 利 益	394
補 助 金 収 入	328
投 資 有 価 証 券 売 却 益	65
特 別 損 失	357
固 定 資 産 圧 縮 損	318
固 定 資 産 除 却 損	38
税 引 前 当 期 純 利 益	4,420
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	592
法 人 税 等 調 整 額	△2,031
当 期 純 利 益	5,859

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計		
		資 準 備	本 金	資 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	その他利益剰余金				利 剰 余 金 計	
							固 定 資 産 積 立	繰 上 金 利 剰 余				越 益 金
当期首残高	11,963	13,022	13,022	443	302	15,328	16,074	△76	40,983			
当期変動額												
剰余金の配当						△711	△711		△711			
当期純利益						5,859	5,859		5,859			
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	－		－			
自己株式の取得								△0	△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	5,148	5,147	△0	5,147			
当期末残高	11,963	13,022	13,022	443	302	20,476	21,222	△76	46,131			

	評価・換算差額等				純 資 産 計
	そ の 他 有 価 差 額	有 価 差 額	繰 上 金	評 価 ・ 換 算 差 額	
当期首残高	45		△1	43	41,027
当期変動額					
剰余金の配当					△711
当期純利益					5,859
固定資産圧縮積立金の取崩					－
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△45		1	△43	△43
当期変動額合計	△45		1	△43	5,103
当期末残高	－		－	－	46,131

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

東邦チタニウム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅 村 一 彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高 路 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦チタニウム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

東邦チタニウム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村 一彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山 高路 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦チタニウム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見の下に、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査要綱及び監査計画に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図るとともに、情報の収集及び監査の環境の整備に努めながら、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所（工場）において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社への往査を実施し、事業状況の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に関わる内部統制については、EY新日本有限責任監査法人から監査及び評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本監査報告作成時点において有効であることを確認しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人の監査業務について、会計監査人から日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果、公認会計士・監査審査会による検査結果を文書により報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項についての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

東邦チタニウム株式会社 監査役会

常勤監査役 小 田 高 士 ㊞

監 査 役 黒 澤 誠 一 ㊞

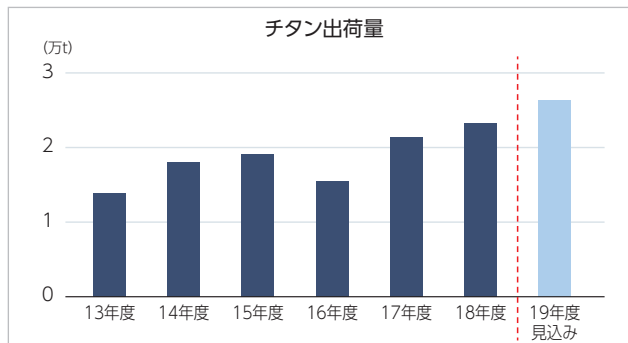
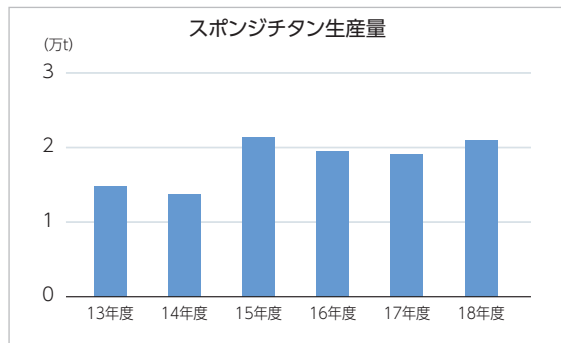
監 査 役 正親町 義 彦 ㊞

(注) 監査役黒澤誠一及び監査役正親町義彦は、社外監査役であります。

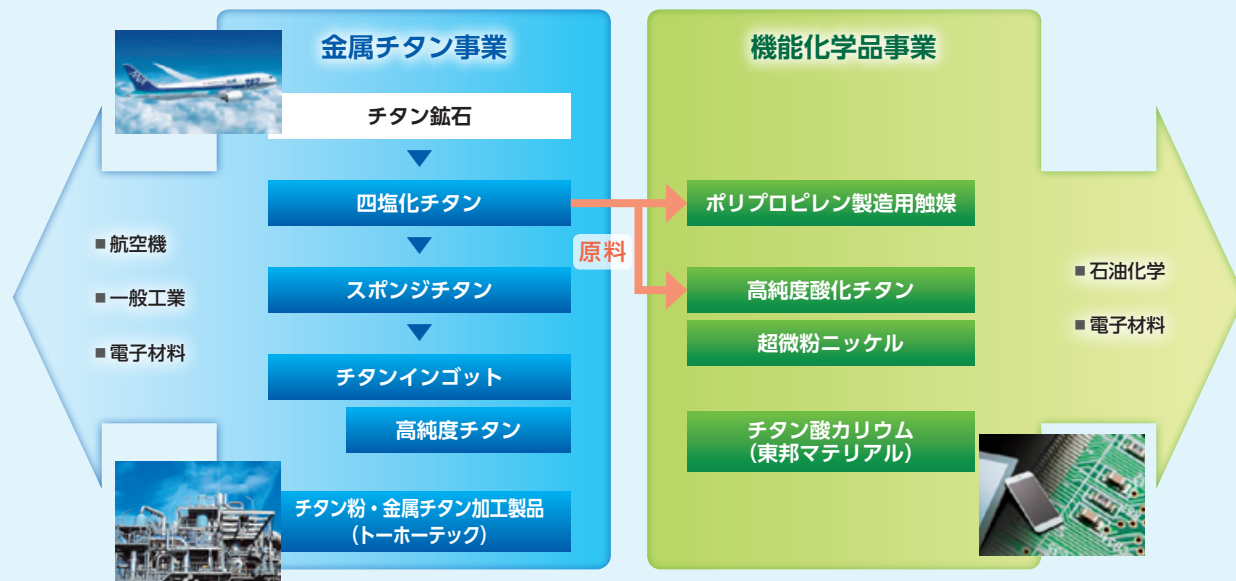
以 上

金属チタン事業は生産、販売ともに堅調

2018年度のスポンジチタン生産量は、2015年度以来の高水準となりました。また、2019年度は、スポンジチタン、インゴット等を合わせたチタン出荷量が過去最高となる見込みです。



当社の事業概要



Petrotech 2019国際会議へ参加

2019年2月12日Petrotech 2019国際会議（開催地：インド）において、当社触媒開発部主席技師魚住俊也が“Recent Progress of Ziegler-Natta Catalyst”と題した招待講演を行いました。また、この機にIndian Oil Corporation Ltd. (IOCL) と当社の間で覚書を締結し、両社間でポリオレフィン用触媒共同開発等の協業可能性を検討していくこととしました。



IOCLとの覚書締結

写真は左からDr. G.Singh (Research Manager, IOCL-R&D)、S.Sugh氏 (Technical adviser for director, IOCL-R&D)、Dr. G.Kapur (Executive Director, IOCL-R&D)、Dr. R.Methai (Chief general manager, IOCL-R&D)、Dr. S. S.V.Ramakumar (Director, R&D, Member of the IOCL Board)、片岡拓雄（当社触媒事業本部長）、魚住俊也（当社触媒開発部主席技師）、Dr. P.Govindaswamy（当社触媒開発部主任技師）

触媒事業紹介

社内調達原料である四塩化チタンを生かし、汎用プラスチックであるポリプロピレン（PP）製造用触媒の開発・製造・販売を行っています。主力製品である「THC触媒」は、その性能と品質安定性において、お客様であるPP製造メーカーから高い評価をいただいています。



Petrotech 2019国際会議について：

IOCLとONGC（Oil and Natural Gas Corporation, India）が交互に主催する国際的な会議で、2年に1回世界中の石油化学分野に携わる技術者や研究者が集い、石油化学技術に関連する様々なテーマについて議論する場です。

今年で13回目となる今回の会議は、アブダビオイルカンパニーのCEOなど多くの国賓が集まる中、インドのモディ首相の開会スピーチから始まり、各セッションに分かれて会議が行われました。世界各国から7,000名以上が参加する盛況ぶりでした。

第1回次世代3Dプリンタ展に出展（JX金属グループブース）

2019年2月6日～8日に東京ビッグサイトで第1回次世代3Dプリンタ展が開催されました。当社及びトーホーテック株式会社（当社子会社）は、JX金属グループのブースにおいてチタン製品等を展示しました。



東邦チタニウム株式会社 サッカー部

サッカー部のウェブサイトを開設しました。
是非ご覧ください。

<https://football.toho-titanium.co.jp/>



ホームページのご紹介



当社ホームページでは、IR情報をはじめとする、様々な情報をタイムリーにご案内しております。

また、ホームページ下部にはお問合せフォームが起動するボタンを設け、随時皆様からの各種お問合せを受け付けておりますので、ご利用下さい。

<https://www.toho-titanium.co.jp/>

株主メモ

- ☐ **事業年度** 4月1日から3月31日まで
- ☐ **定時株主総会** 6月開催
- ☐ **基準日**

定時株主総会	3月31日
期末配当金	3月31日
中間配当金	9月30日
- ☐ **単元株主数** 100株
- ☐ **公告の方法** 電子公告
- ☐ **上場証券取引所** 東証第一部
- ☐ **株主名簿管理人** 三井住友信託銀行株式会社
- ☐ **同連絡先**

三井住友信託銀行株式会社
証券代行部
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
フリーダイヤル 0120-782-031

IRカレンダー (2019年7月～12月) (予定)

7月	8月	9月	10月	11月	12月
7月下旬 ◎2020年3月期 第1四半期 決算発表			10月下旬 ◎2020年3月期 第2四半期 決算発表		